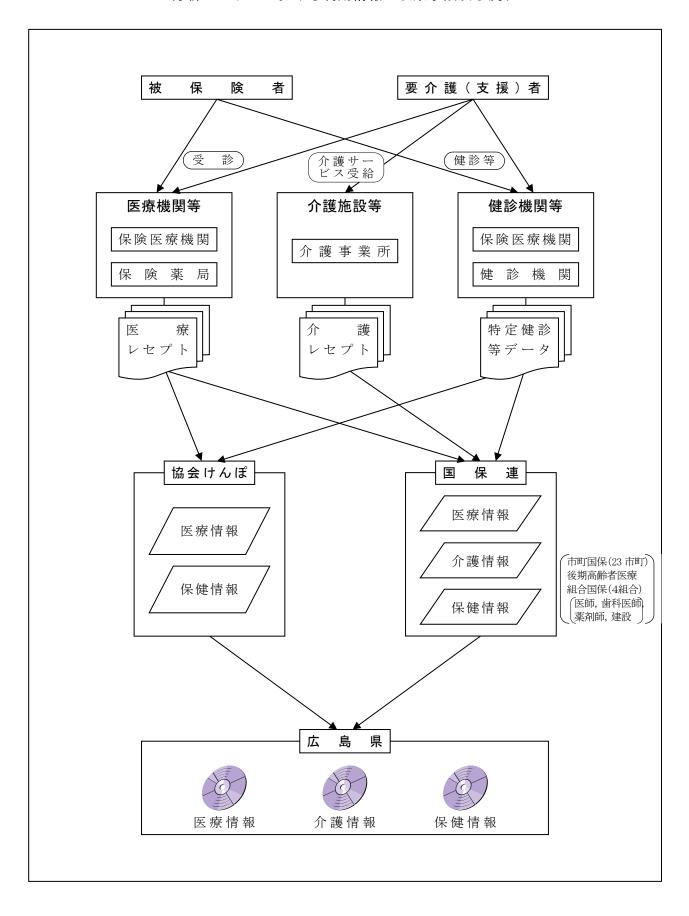
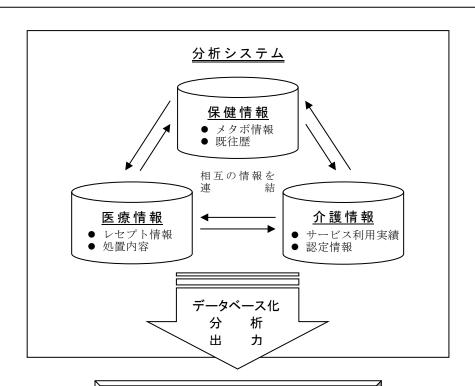
広島県添付資料

分析システムにおける利用情報の収集手段及び流れ



分析システムの概要



これまで把握できなかった地域(市町別など) ごとの状況や医療・介護・保健相互の関連性 などをより詳細に把握

匿名化した上で個々の情報を詳細に把握

〇 医療情報

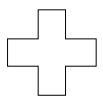
- 年齢,性別,入院・入院外,傷 病別,診療種別
- 受診医療機関関連情報 (所在地,名称,病院・診療 所,病床数)
- 診療行為,回数,医薬品,傷病 名等

〇 介護情報

- 年齢,性別,要介護度,在宅・ 施設別,既往症等
- 介護サービス利用実績 (サービス種別,利用回数)
- ◆ 介護保険事業者情報 (所在地,名称,開設主体等)

〇 保健情報

- 特定健診情報(受診の有無,受 診結果,既往症等)
- ◆特定保健指導(実施状況,指導 内容)



適宜,随時に 様々な方法で データ等を分 析し,施策へ の反映や効果 の検証を迅速 化

実態の分析・把握, 課題の抽出など

〇 地域医療体制整備

● 医療機関ごとの医療提供状況, 地域ごとの患者の受療状況によ る地域医療の偏在化の分析

〇 医療費の適正化

- 診療行為ごとの医療提供実態把握による高医療費要因の分析
- 後発医薬品の市町別, 医療機関 別の普及状況の分析

〇 健康づくりと医療の連携

- 健診受診率と医療費の関係
- 特定健診の要医療の者の医療状況

〇 介護と医療の連携

- 在宅医療と介護サービスの利用 実績による地域ケアの分析
- 医療と介護の重複・過剰サービ スの提供状況の有無

地域包括ケアシステム評価指標(定量的指標データ) ※市町毎にデータを送付し、取組の自己評価を行う。 → 評価シートの作成

				広	→ 評価シートの作成 <u>広</u> <u>島</u> <u>**</u> *** *** *** *** *** *** *** *** *									
区 分		定量的指標名		1	中区 2 3 4			5	東区 5 6 7 8					
		₩ + ±±±±0		機町 医師: 歯科医師:	国泰寺	吉島	江波	福木・温品 医師: 歯科医師:	戸坂	牛田·早稲田	二葉			
	(医師・	基本情報 歯科医師·薬剤師調査:人口10万対) (衛生行政報告例 等)	平成26年12月31日	薬剤師: 保健師: 助産師: 看護師: 准看護師:				薬剤師: 保健師: 助産師: 看護師: 准看護師:						
		在宅医療推進拠点(か所)	平成26年度											
		在宅医療推進医数(人)	平成27年12月1日											
		在宅療養支援診療所数(か所)	平成29年2月1日											
	ストラクチャー指標	在宅療養支援歯科診療所(か所)	平成29年2月1日											
		訪問看護事業所(か所)	平成28年12月1日											
医		在宅緩和ケア対応(24時間)訪問看護ステーション(か所)	平成26年5月											
療		在宅緩和ケア対応(24時間)訪問薬局数(か所)	平成29年2月											
		往診料算定件数(65歳以上, 高齢者1万人当たり) (県平均:651.0件)	平成27年度							<u> </u>				
		在宅患者訪問診療料算定件数(高齢者1万人当たり・65歳以上)(県平均2,262.8件)	平成27年度											
		在宅患者訪問看護・指導料算定件数 ※病院・診療所からの訪問看護(65歳以上)	平成27年度											
		退院調整率 (県平均75.9%)	平成28年度											
	アウトカム指標	自宅死亡者数(率) (県平均12. 1%)	平成27年											
		介護保険施設(特養, 老健, 療養型)定員数	平成29年2月1日											
	ストラクチャー指標	通所介護定員	平成28年12月1日											
		通所リハビリテーション定員数	平成28年12月1日											
		短期入所生活介護(ショートスティ)定員数	平成29年2月1日											
		地域リハビリテーション広域支援センター数	平成28年8月1日							1				
介護		地域リハビリテーションサポートセンター施設数	平成28年8月1日											
	プロセス指標	訪問看護利用者数(介護レセプト・65歳以上)	平成27年度											
		訪問リハビリ利用者数(介護レセプト・65歳以上)	平成27年度											
		通所介護20日以上利用件数	平成27年度											
		ショートステイ月15日以上利用件数	平成27年度											
	アウトカム指標	ケアバランス指標(在宅割合) (県平均36.2%)	平成28年3月											
		常勤保健師数	平成26年5月1日											
		介護予防に資する住民運営の通いの場の箇所数(総数)												
	フトラクチャー 指揮	週1回以上												
	ストラクチャー指標	月2回以上4回未滿	平成27年度											
予防		月1回以上2回未満												
防		把握していない												
		前期高齢者認定率 (県平均4.3%)	平成28年3月											
	プロセス指標	認定の軽度化率(県平均12. 62%)	平成26年3月											
		特定健康診査実施率 (県平均25.7%)	平成27年度											
	アウトカム指標	健康寿命(県平均 男性78.38年,女性83.53年)	平成22年度											
	ストラクチャー指標	サービス付き高齢者向け住宅数	平成29年2月											
住ま		有料老人ホーム定員数	平成28年4月											
	プロセス指標	住宅改修(1号被保険者分)件数(高齢者1万人当たり) (県平均 182.4件)	平成27年度											
	アウトカム指標													
		常設型ふれあいサロン設置箇所数	平成27年度											
生活	ストラクチャー指標	NPO法人認証数(保健·医療·福祉関係)	平成28年8月(広島市分) 平成28年10月(県分)											
支援・		認知症初期集中地域支援チーム設置有無(実施時期)	平成28年度											
見守		認知症地域支援推進員設置人数	平成28年度											
	プロセス指標	-												
	アウトカム指標													
	共通	他市区町村への転出入者数	平成27年											

市町	
•	
住民	
=	
,	
ン	
ケ	

基本情報

入口**,**

高齢者人口,

生産年齢人口,

医療機関数,

など

}	※市町単位又は日常生活	5圏域	<mark>定量的評価</mark> 洋位でデータがあるもので,原則として毎年データが 計データ, 広島県 emitas G システム等)	とれるもの		定性的評価【評価の視点】※詳細は別紙「評価シート」 (広島県地域包括ケア推進センターによる現地ヒアリング等)	評価点	
	(各種) ストラクチャー指標【構造】 プロセス指標【過程】 アウトカム指標【結果】		計データ, 広島県 emitas G システム等) 在宅医療推進拠点(市町) 在宅医療推進医数(日常生活圏域) 在宅療養支援(歯科)診療所数(日常生活圏域) 訪問看護事業所数(日常生活圏域) 在宅緩和ケア対応(24 時間)訪問看護ST・薬 局(市町)	県調査		■退院支援 ・入院医療機関には退院支援担当者が配置されるとともに、退院前カンファレンスが医療・介護分野の多職種が参加し日常的に開催されているか。 ■(退院後の)日常の療養支援、急変時の対応	よくできているできている	5 4
医療			往診料件数(市町) 在宅患者訪問診療料件数(市町) 在宅患者訪問看護・指導料件数(市町) 訪問看護利用者数(市町) 退院調整率(市町)	emitas G 県調査	医療	・在宅医療推進のための多職種(医療・介護)の研修会等が開催や、日常的に情報 共有・連携が行われているか。(ICT・連携パス・共通シート等の活用) ・在宅医療を行う診療所・かかりつけ医をバックアップする体制があるか。 ■看取り ・自宅、特別養護老人ホーム等での看取り等に関する住民への情報提供や、住民が 気軽に相談できる窓口等の設置の状況はどうか。	まあまあできている あまりできていない できていない	3 2 1
			在宅死亡者数(率)(市町)	人口動態調査				
	ストラクチャー指標【構	造】	介護保険施設・通所介護・通所リハ・ショートステイ定員(市町) 地域リハビリテーション広域支援センター数,協力病院・施設数(二次医療圏域)	県調査		■介護保険サービスの基盤 ・在宅生活の限界点を高めるサービスの充実に向けて、定期巡回・随時対応型訪問 介護看護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着サービスが地域にどのように展開 されているか。	よくできているできている	5 . 4 .
介護	プロセス指標【過程】 アウトカム指標【結果】		訪問看護利用者数(日常生活圏域) 訪問リハ利用者数(日常生活圏域) 通所介護月 20 日以上利用件数(日常生活圏域) ショートステイ月 15 日以上利用件数 (日常生活圏域)	emitas G 県調査	介護	・社会福祉法人等の地域の中核となる法人が地域の拠点としてどのような活動を行っているか。 一人材育成 ・市町が基本方針を明確にした上で、地域の専門職等の関係者に目指す目標の共有や必要な情報提供を行っているか。	まあまあできている あまりできていない できていない	3 <i>i</i> 2 <i>i</i> 1 <i>i</i>
•			ケアバランス指標(在宅サービス割合) (日常生活圏域)	emitas G		・不足する介護職員等の人材確保について、法人・事業所間で連携を行うなど、地域全体の課題として認識され取り組まれているか。		
/早	ストラクチャー指標【構	造】	常勤保健師数(市町) 住民運営の通いの場の数(市町)	保健師活動領域 調査,国調査	保	■健康づくり	よくできている	5.
保 健 •	プロセス指標【過程】		特定健康診査実施率(市町)	定健康診査実施率(市町)		・生活習慣病予防,疾病予防,介護予防,重度化予防などの一次予防・二次予防・三次予防について,各種データ等の活用により関係課が連携して地域の健康課題の	できている	4
· 予 防	アウトカム指標【結果】		前期高齢者認定率(市町) 認定の軽度化率(市町) 健康寿命(市町)	県調査	· 予 防	把握・分析を行っているか。 ■住民の自主的な活動 ・住民運営の通いの場などにリハビリ専門職等が関与しているか。	まあまあできている あまりできていない できていない	3 . 2 . 1 .
住 まい	ストラクチャー指標【構造】		サービス付き高齢者向け住宅数(市町) 有料老人ホーム数(市町)	県調査	住まい	■住環境 ・手すりの設置や床段差の解消等の住宅改修に当たっては、リハビリ等の専門職との連携がなされているか。	よくできているできている	5.
・ 住 ま	プロセス指標【過程】		住宅改修件数(介護保険)(市町)	県調査	・住ま	・「住まい」と「住まい方」が一体的に捉えられ、地域づくりが進められているか。 ■サービス付き高齢者向け住宅 ・医療や介護のケアがどのように提供されているか把握されているか。 ■居住支援	まあまあできている あまりできていない	3 . 2 .
い 方	アウトカム指標【結果】				り方	・高齢者世帯、障害者世帯等の入居を受け入れることとして登録された民間賃貸住 宅(あんしん賃貸住宅)の登録状況や関係者の連携はどうか。	できていない	1.
見生	ストラクチャー指標【構	常設のふれあいサロン設置数(市町) N P O法人認証数(保健・福祉関係)(市町) 認知症初期集中支援チーム(市町) 認知症地域支援推進員数(市町) 自治会・町内会等加入率(市町・日常生活圏域) 市町調査 ■地域資源の把握・周知 ・見守り、外田支援、買い物支援等を行う事業主体(地域資源)の把握と、地域自 ・見守り、外田支援、同かり、ボランティアの育成等に当たって、社会福祉協議会をはじめ ・生活支援、見守り、ボランティアの育成等に当たって、社会福祉協議会をはじめ ・生活支援、見守り、ボランティアの育成等に当たって、社会福祉協議会をはじめ ・生活支援、見守り、ボランティアの育成等に当たって、社会福祉協議会をはじめ ・生活支援、見守り、ボランティアの育成等に当たって、社会福祉協議会をはじめ ・と発表員、民間事業者等の連携の状況はどうか。 ・認知症への対応 ・認知症サポーターの養成・普及、効果的な活用や、認知症の人とその家族への支 ・認知症サポーターの養成・普及、効果的な活用や、認知症の人とその家族への支 援に関する取組がどのように行われ、地域に広がっているか。 ■権利擁護(成年後見制度等)、高齢者虐待防止対策の取組		■地域資源の把握・周知 ・見守り、外出支援、買い物支援等を行う事業主体(地域資源)の把握と、地域住 民への地域資源の周知はどのように行われているか。	よくできている	5.		
見守り等 生活支援	プロセス指標【過程】			市町調査	り 支	・生活支援,見守り,ボランティアの育成等に当たって,社会福祉協議会をはじめ, 民生委員,民間事業者等の連携の状況はどうか。 ■認知症への対応	できている まあまあできている	4) 3)
	アウトカム指標【結果】			援に関する取組がどのように行われ、地域に広がっているか。 ■権利擁護(成年後見制度等)、高齢者虐待防止対策の取組	あまりできていない できていない	2 J 1 J		
共通	アウトカム指標【結果】	_	他市区町村への転出入者数 (65 歳以上) (市町)	住民基本台帳 人口移動報告		・成年後見制度の利用支援・普及啓発や虐待防止ネットワークの活動を通した連携・協力体制の構築はされているか。		
	、ワーク	点・線	◆介護支援専門員のネットワークや、医療・分 ◆医療・介護等の専門職・機関が、住民向ける ◆多職種ネットワークの活動の中心となるリー	の相談会や健康教	教室など		よくできている できる。 できあまりできている あまりできていない できていない	5 . 4 . 3 . 2 .
住民		の連携→面	◆住み慣れた地域で安心して暮らし続けるこのが取組を進めているか。 ◆住民(個人又はグループ)のボランティアを ◆ふれあいサロン活動、健康づくり活動、住民	舌動は活発に行わ	われてい	向けて、様々な団体・組織(ボランティア団体、NPO 法人、自治会等住民組織等) るか。 の地域活動は活発に行われているか。	よくできている できている まあまあできている あまりできていない できていない	3 / 3 / 2 / 1 /
行政の		田の連携	◆地域ケア会議で抽出された地域課題等を受け	ナ,必要に応じ、	て介護保	域包括支援センターと協働した取組となっているか。 険事業計画等に反映する仕組みがあるか。 レ・介護保険料の推計等)を地域の関係者や住民が共有し、介護保険事業計画の方針	よくできている できるでいるできままできる あまりできていないできていない	5 , 4 , 3 , 2 ,

H27.2 広島県・広島県地域包括ケア推進センター平成26年度暫定版作成 H28.6 広島県・広島県地域包括ケア推進センター確定版作成

- ★できるだけ多くの関係者(市町の関係課、地域包括支援センター等)が話をしながら評価しましょう。
- ★この評価結果から自分たちの地域の現状を確認し、住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりについて話をしてみましょう。
- ★評価対象の日常生活圏域内には地域資源等は不足しているが、他の日常生活圏域との連携等による補完されている機能についても当該日常生活圏域の評価に加えてください。(コメント欄に評価に加えた旨を記載してください。)
- ★今回試行的に評価してもらった結果を踏まえて、随時、評価項目等の見直しをしていきます。(評価項目等に関する感想、ご意見等をお寄せください。)

市町		THIC	(学価してもらった結果を踏まる)	CC: NEWS: IT IM-901	4 07 702	± 0 1	20(01	·c & 9 。 (i	エルリスに	ㅁ 퓻 (니티) 9	<i>എ</i> ജ്ജ, ∟	- 心兄守で	の可じください	· . /	市田	f担当課名. 打	旦当者 夕	(窓口)
	日常生活圏域名												.,,,,,,,,	3 m^-0 - 1		() Con () /		
地域包	包括支援も	センター名	る OOセンター										連終	各先(電話)				
			総人口: (平成 年 月 日現在)															
	基本情		高齢者数(率): (平成 年 月 日現在) (4) (本): (平成 年 月 日現在)										西者(該当に反 市町内部の∂		してください。) を実施			
(H	常生活	· 图域)	(平成 年 月 日現在) 要介護認定率: (平成 年 月 日現在)										П	市町と地域包	括支援	センター等の関係		
== (=	平価項目等(C関す									者で評価を実	施							
	1項日寺 想, ごか																	
		А	医療(5点)):(概ね)できている~	·1点 Δ:-	一部	『できてい	\る∼0.5点	× : で	きていない~	-0点			1	点			
市	定	定					評価の視	児点						評価] [割合	点数	評価
1 住	量的指	性的指	■退院支援 □入院医療機関(※)に退院3 ※当該日常生活圏域内にあるプ						いますだ	か。					55 55	80~100%	5	よくできている
民アン	標 の 評	標 の 評	□退院前の調整(精神障害者 ※病院ごとで対応が異なる場合								を援センター	等へ連絡が	(ありますか。		នន នន	60~80%	4	できている
ケー	価	価	口退院前のカンファレンスに図	医師をはじめ、多職種	多機関の参	参加	ロがありま	きすか。							55 55	40~60%	3	まあまあできている
ト調査			■(退院後の)日常の療養支援 □本人や家族の希望に応じて		問診療、訪	問君	看護等) カ	が提供できる	る体制が	べあるとともに	こ。通院に困	難な状況は	はないですか。		5555	20~40%	2	あまりできていない
実施方			□在宅緩和ケアを含めた在宅 のルールについて家族や専門駅 □在宅医療を行う診療所・かた	職等の関係者で共有	れています	ナか			際に, 24	4時間365日	への対応と	して休日・そ	友間の連絡先等		55 55	0~20%	1	できていない
法等検			□任も医療を行う診療所 かん 診診連携(主治医 副主治医 病診連携(後方支援病院 □ 一次 二次 三次救急医療の	医担当制等) 中核となる医療機関と		Fi] 7J v	めりまりん	л,							នន នន			
討			□退院後の経過や在宅医療の		面するため、	, 関1	係者によ	こるカンファレ	ノンスが:	行われてい	ますか。				5555			
既存ア			□医療・介護等の多職種の関 の場がありますか。(顔の見える		役割や日頃	頁から	ら抱いてし	いる悩みな	どについ	いて情報交換	ぬしたり 在年	宅医療の推	進のための研修		ជន ជន			
ンケー			ロー体的なサービス提供を行 T等) や、連絡調整のローカルル					yとして、連打	隽のため	のツ―ルの	活用(クリテ	ティカルパス	, 連携シート, [(;	ជន ជន			
ート調			□認知症の疑いなど本人や家 か。	『族がちょっとした変化	に気づいた	ことき	き、気軽に	こ相談できる	窓口や	身近な医療	機関等に相	談できる体	制があります		8888			
査 等			■看取り □本人や家族の希望に応じて	、看取りを行う体制(医療·介護等	等) た	があります	すか。							នន នន			
も活用			口在宅医療、終末期医療、自 ディングノート等) や理解促進の								(アドバンス	・ケア・プラ	ンニング), エン		ឥត ឥត			
例 : 今			口看取りを含めた本人が望む 死に方)の向上に向けたチーム	終末期の療養生活に 医療や医療・介護の	ついて, 本, 重携がなされ	人の れて	の想い(本 いますか	s人の選択) ^{い。}	が尊重さ	されるととも	に、QOL(生	生活の質) ヤ	ÖQOD(死の質.		8888			-
7の地域			□看取りの事例を多職種で共	有する場(多職種によ	る事例検討	讨. 3	家族の体	験を聞く場	等)はあ	りますか。			小	'+ C	នន នន	評価項目数	割合	
住			コメント欄(特徴的な取組等)												[4
続け																		
たいで															! }			
すか		В	介護(5点)	〇:(概ね)できてい	5~1点 ∠	∆ : -	一部できて	ている~0.5	i点 ×:	: できていなし	い~0点			1	点			
住み							評価の視	見点						評価] [割合	点数	評価
よ い 地 域			■介護保険サービスの基盤等 □在宅で生活する高齢者(特 離,事業所のサービス提供エリ	に中重度者)の身体が	↑護を担うサ	-	ビス(訪問	問介護,訪問	周看護等	()の提供量(は充足してい	ハますか。(計画と実績の乖		5555	80~100%	5	よくできている
づくり			□小規模多機能型居宅介護 地域特性やニーズに応じて整備 また、それらのサービスが在宅	備されていますか。(整	備が計画的	匀に:	進んでい	ますか。)	能型居雪	宅介護(旧補	复合型サ─ヒ	ごス)等の在	宅サービスが、		នន នន	60~80%	4	できている
のために			□訪問介護等の訪問系サービ の提供に制限はありませんか。	ごスの提供時間は、在	宅限界点や	pQ(OL(生活	の質)の向	上に資す	するため、特	にモーニン	グケア・ナィ	/トケアの時間帯		នន នន	40~60%	3	まあまあできている
自分か			□保険者や介護サービス事業 いて、様々な関係者が連携して	養者等が介護予防・重 在宅生活の継続に向	度化予防の けた取組や)視 p 5働 a	点. 目標を きかけを行	を共有し、技行っています	非泄の自 すか。	立・服薬の	確認、適切を	な食事(栄養	髪)摂取などにつ		5555	20~40%	2	あまりできていない
ら積極			口社会福祉法人等の地域で中成, 地域住民の交流の場として								サービス等)	の提供や	介護人材の育		55 55	0~20%	1	できていない
的に活動			■人材育成 □介護人材が不足する将来の 研修会の開催を行うなど、地域						題として打	捉え 複数の	D法人·事業	所合同での)求人説明会や		ជន ជន			
していき			□ケアマネジャー等の専門職 地域の専門職等の関係者に対							せて, 市町(作	保険者)が基	基本方針を明	月確にした上で、		5555			7
たいで			□小・中・高校等の学校教育へ る機会がありますか。	や地域の様々な活動の	等の場を通し	して	. 若年層	ドに対して健	康づくり	介護·福祉	上. 地域の互	助活動など				評価項目数	割合	
か。			コメント欄(特徴的な取組等)										小	:+ C	1 	8	0.0%	J

	保健・予防(5点) ○: (概ね)できている~1点 △:一部できている~0.5点 ×:できていない~0点		ŀ	点			
定	評価の視点	評	価		割合	点数	評価
性的指標	■健康づくり □住民が自らが望む場での生活の継続に向けて、日常的な生活習慣、健康づくり、介護予防など、自身の健康状態・生活機能の維持・向上へ 意識を醸成していくため、ライフステージに応じた意識啓発等の取組を進めていますか。	o l	í	ឥត ឥត	80~100%	5	よくできている
	口生活習慣病予防、疾病予防、介護予防、重度化予防などの一次予防、二次予防、三次予防を効果的に行うため、各種データ分析等により、 係部署が連携して地域の健康課題の把握・分析を行っていますか。	関	£	ថថ ថថ	60∼80%	4	できている
6	■住民の主体的な活動 □健康づくり、介護予防などの推進に当たっては、近隣住民の交流・地域活動への参加の促進や、そうした共生意識の中での住民主体の通し場・自主グループの創設など、住民主体の「地域づくり」を意識した施策・取組が進められていますか。	o o		វវ វវ	40~60%	3	まあまあできている
	口住民運営の通いの場などに、リハビリ専門職等が関与することにより、生活機能の低下の程度に応じた安全な動き方などの助言を受けて、 会参加が可能となるような取組を進めていますか。	社	ı	55 55 55 55	20~40%	2	あまりできていない
		- - -	0	評	0~20% 価項目数 4	割合 0.0%	できていない
	コメント欄(特徴的な取組等)	`ni	0	<u> </u>		0.0 %	I
	住まい・住まい方(5点) ○:(概ね)できている~1点 △:一部できている~0.5点 ×:できていない~0点		ı	点			
	評価の視点	評	価		割合	点数	評価
	■住環境 □手すりの設置や床段差の解消等の住宅改修に当たっては、リハビリ等の専門職との連携がなされていますか。			55 55	80~100%	5	よくできている
	□高齢者世帯の持家率や、主として高齢者が居住する中層住宅(3~5階)等へのエレベーターの設置状況、低所得者の居住状況、高齢者世の住み替え状況の把握など、地域の居住環境の把握はされていますか。	帯		55 55 55 55 56 5	60~80%	4	できている
	ロハードとしての「住まい」だけでなく、「だれと関わり、どのように生活していくのか」といった観点である「住まい方」を一体として捉え、生活交流 確保等と併せて、住民の互助による見守り・生活支援の取組などを地域コミュニティに位置付けていくことが意識されていますか。	io	ı	00 00	40~60%	3	まあまあできている
	□自然環境及び生活環境等による生活のしづらきを抱える地域において、住民(地域)力の再構築と、住まいや住民の交流の場の資源として家(シェアハウス等)、廃校施設等の地域資源の再発掘を行うなど、必要な検討が行われていますか。	멸송	ı	ឥ៨ ឥ៨	20~40%	2	あまりできていない
	■サービス検査 監査有け住宅 □サービス付き高齢者向け住宅では、医療機関や介護事業所等との連携により、適切な医療・介護のケアが受けられる体制が取られているが 提していますか。 ※日常生活圏域内にサービス付き高齢者向け住宅がない場合は、市区町内の状況で評価してください。	池	ı	55 55	0~20%	1	できていない
	市区町内にもない場合は評価を「一」(パー)にしてください。 ■歴生支援 □高齢者世帯・障害者世帯等の入居を受け入れることとして登録された民間賃貸住宅(あんしん賃貸住宅)の情報提供や居住支援を行うなど 市町の住宅部局・福祉部局、不動産関係者等が協力して取り組んでいますか。 ※日常生活圏域内に、あんしん賃貸住宅、の登録がないなど評価が難しい場合は、市区町の状況で評価してください。	,		評	価項目数	割合	
	市区町内にも「あんしん賃貸住宅」の登録がないなど評価が難しい場合は評価を「―」(バー)にしてください。	↑第十	0		6	0.0%	
	生活支援・見守り等(5点) ○:(概ね)できている~1点 △:一部できている~0.5点 ×:できていない~0点			点			
	評価の視点	評	価		割合	点数	評価
	■始線管理の把握・原知 □見守り、外出支援、買い物・掃除等の家事支援、日常のちょつとした困りごと支援などを行う事業主体(地域資源)の把握と、そうした地域資 住民、関係者に周知されていますか。 (例)尾道市「ねこのて手帳」	見が		00 00	80~ 100%	5	よくできている
	口地域の様々な関係者(NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等)が参画する生活支援に関する体制整備が進むとした。生活支援コーディネーター等が地域の様々な資源を把握したり、住民の声(ニーズ)を聞くような活動(出前講座、勉強会等)を行っています。		ı	00 00			
	■地域福祉活動、二一ズ把握等 □生活支援・見守り、ボランティアの育成等については、多様な事業主体が関わりながら地域全体で取り組むことが望まれるため、行政、社会 祉協議会、警察、民生委員、老人クラブ、民間事業者等が連携し、効果的な地域福祉活動が実施されていますか。	富	í	ថត ថត	60~80%	4	できている
	口自主防災組織が設置され、住民の勉強会が開催されたり、防災について話し合う機会が設けられていますか。		ı	55 55 55 55	40~60%	3	まあまあできている
	口住民が困ったときに、民生委員及び地域包括支援センター以外に気軽に相談できる窓口があったり、サロンなどの住民の通いの場などで住がお互いに相談し合える関係性が築かれているなど、社会的孤立の防止や早い段階から住民ニーズをキャッチする資源(人、場所、仕組み等)ありますか。 例:出前住民相談会の開催、自治振興区(自治会)の見守り、住民運営の通いの場、新聞販売所・宅配業者等との見守り協定、相談活動等		ı	55 55	20~40%	2	あまりできていない
-		_					
	■認知度への対応 □認知症サポーター(地域住民)の養成・普及、効果的な活用や、認知症カフェの設置など認知症の人とその家族への支援に関する取組が指され、認知症に対する理解が地域へ広がっていますか。	進	ŧ	55 55	0~20%	1	できていない
	□認知症サポーター(地域住民)の養成・普及、効果的な活用や、認知症カフェの設置など認知症の人とその家族への支援に関する取組が推			ជន ជន	0~20%	1	できていない
	□認知症サポーター(地域住民)の養成・普及、効果的な活用や、認知症カフェの設置など認知症の人とその家族への支援に関する取組が指され、認知症に対する理解が地域へ広がっていますか。 □地域住民、行政、警察・消防、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、タクシー会社等事業者等の協力の下、徘徊SOSネットワークなどの	見			0~20%	1	できていない
	□認知症サポーター(地域住民)の養成・普及、効果的な活用や、認知症カフェの設置など認知症の人とその家族への支援に関する取組が抵され、認知症に対する理解が地域へ広がっていますか。 □地域住民、行政、警察・消防、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、タクシー会社等事業者等の協力の下、徘徊SOSネットワークなどの守りシステムが構築されていますか。 ■推刊接護(成年後見制度等)、高齢者虚特防止対策の取銀 □本人の意向が尊重(自己決定)されるよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業(かけはし)の利用支援・普及啓発などに取り組んでますか。 □虐待防止ネットワークが設置されるとともに、定期的な会議が開催され、関係団体等との連携・協力体制が構築されることなどにより、虐待に対する迅速・適切な対応が図られていますか。	見い証報		នន នន	価項目数	割合	
	□認知症サポーター(地域住民)の養成・普及、効果的な活用や、認知症カフェの設置など認知症の人とその家族への支援に関する取組が抵され、認知症に対する理解が地域へ広がっていますか。 □地域住民、行政、警察・消防、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、タクシー会社等事業者等の協力の下、徘徊SOSネットワークなどの守りシステムが構築されていますか。 ■推科接護(反年後見制度等)、高齢者虚待防止対策の取組 □本人の意向が尊重(自己決定)されるよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業(かけはし)の利用支援・普及啓発などに取り組んでますか。 □虐待防止ネットワークが設置されるとともに、定期的な会議が開催され、関係団体等との連携・協力体制が構築されることなどにより、虐待に対する迅速・適切な対応が図られていますか。	見い		នន នន			
	□認知症サポーター(地域住民)の養成・普及、効果的な活用や、認知症カフェの設置など認知症の人とその家族への支援に関する取組が抵され、認知症に対する理解が地域へ広がっていますか。 □地域住民、行政、警察・消防、社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、タクシー会社等事業者等の協力の下、徘徊SOSネットワークなどの守りシステムが構築されていますか。 ■推刊接護(成年後見制度等)、高齢者虚特防止対策の取銀 □本人の意向が尊重(自己決定)されるよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業(かけはし)の利用支援・普及啓発などに取り組んでますか。 □虐待防止ネットワークが設置されるとともに、定期的な会議が開催され、関係団体等との連携・協力体制が構築されることなどにより、虐待に対する迅速・適切な対応が図られていますか。	見い証報		100 mm and	価項目数	割合 0.0% 内会等 [5] 区町, 域等),	

C 保健·予防(5点)

F 専門職・関係機関のネットワーク

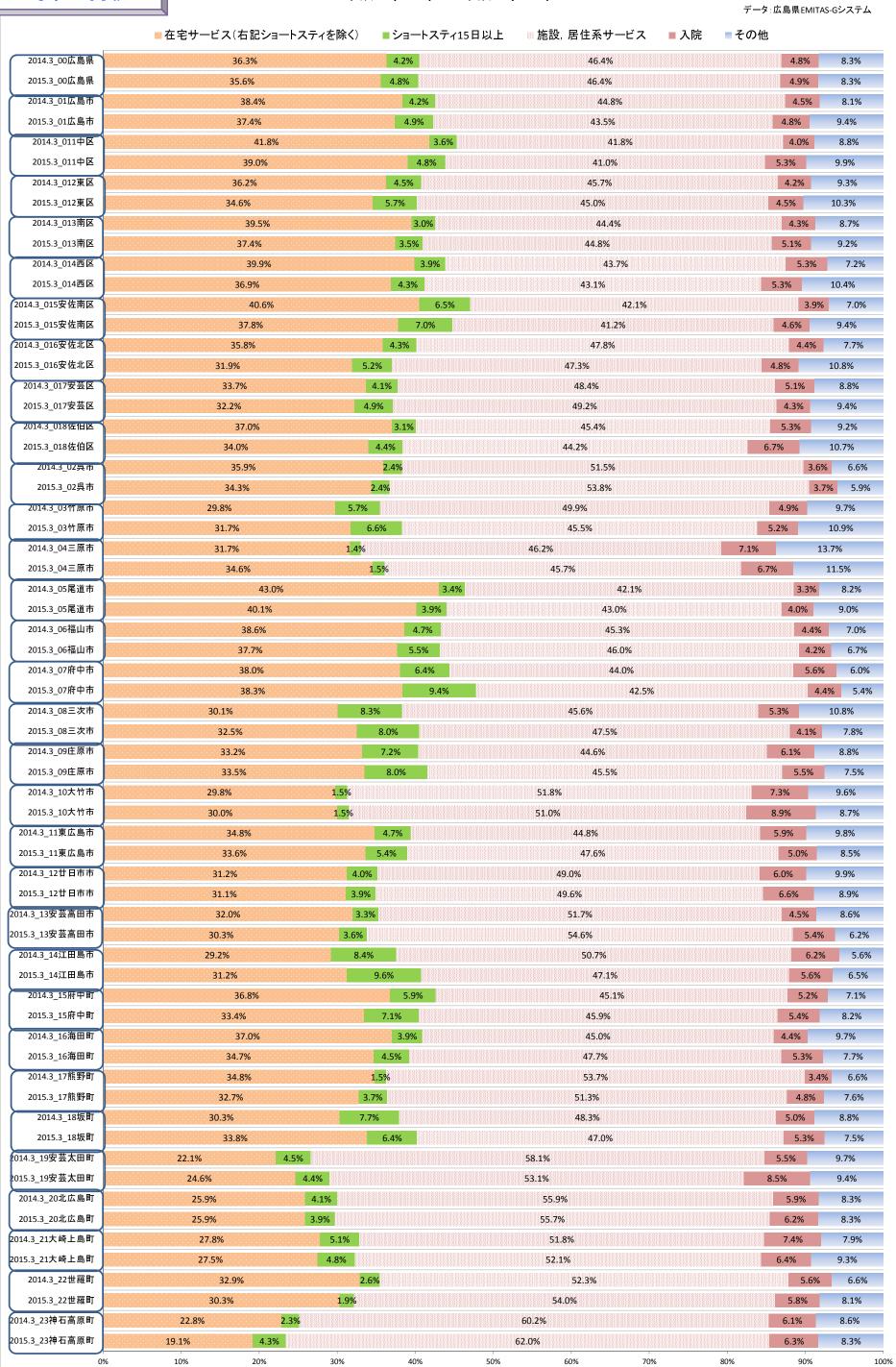
D 住まい・住まい方

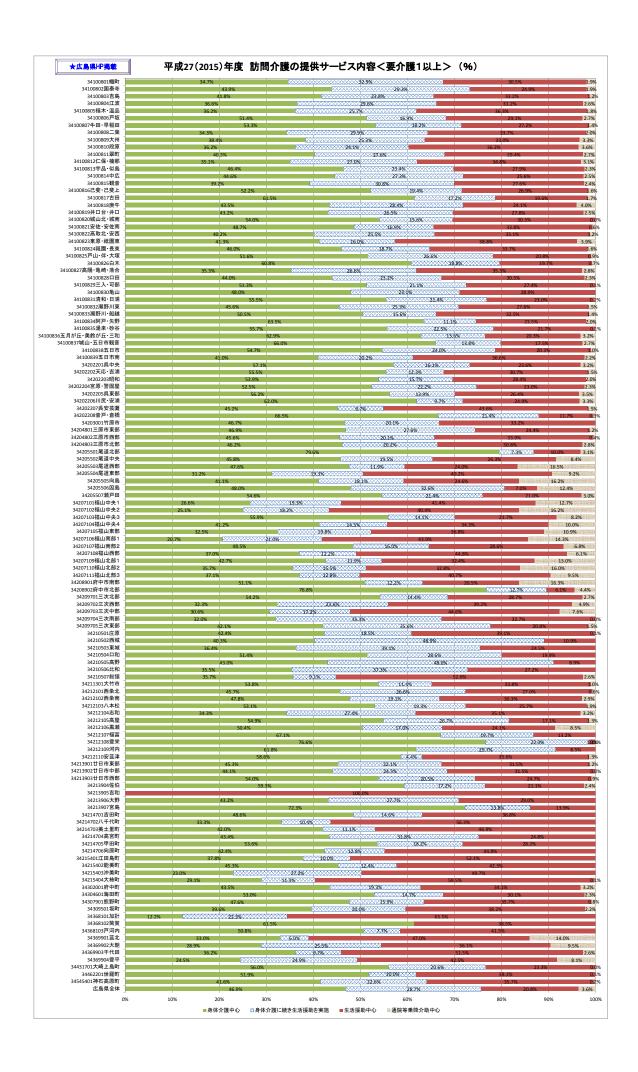
E 生活支援 見守り等

◆ 在宅生活の継続が困難になるのは、身体介護量(特に排泄ケア)が増大する「要介護3以上」と考えられていることから、要介護3以上の認定 者の居所(在宅、施設など)をサービス利用割合から分析することにより、地域のケアバランスの特性を把握することができます。

★広島県HP掲載

認定者における各サービス利用比率(ケアバランス)(要介護3以上・市区町単位) 平成26(2014).3⇒平成27(2015).3







円滑な実施に向けた行政と医師会等の

連携促進セミナー

日時:平成29年1月19日(木) 時間:15時25分~17時50分

会場:広島県医師会館ホール

(広島市東区二葉の里3-2-3)

定員:300名

くプログラム>

I.講演

「在宅医療・介護連携推進のために ~行政と医師 会の強力なタッグを~」

講師: 辻 哲夫 氏

(東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授)

Ⅱ.先進的な取組の紹介

- ①「チームかまいしの取組」 講師:寺田 尚弘 氏 (一般社団法人 釜石医師会 理事)
- ②「滋賀県高島市の取組」 講師: 古谷 靖子 氏 (高島市健康福祉部地域包括支援課 主監)

■お申込み方法■ 申込書によりFAX又はEメールでお申込みください



(講師プロフィール)

● 辻 哲夫(つじてつお)

厚生労働省老人福祉課長, 国民健 康保険課長, 大臣官房審議官(医 療保険,健康政策担当),官房長, 保険局長,厚生労働事務次官を経 て,2008年4月から田園調布学園大 学教授。2009年4月から東京大学高 齢社会総合研究機構 教授を務め, 現在,同機構 特任教授。厚生労働 省在任中に医療制度改革に携わっ た。編著書として、「日本の医療制度 改革がめざすもの」(時事通信社) 「地域包括ケアのすすめ 在宅医療 推進のための多職種連携の試み」 (東京大学出版会)「超高齢社会 日本のシナリオ」(時評社)等がある

主催:広島県·広島県地域保健対策協議会

○広島県地域包括ケア・高齢者支援課 (☎:082-513-3198 FAX:082-502-8744) 申

E-mail: fukoureishien@pref.hiroshima.lg.jp

○広島県地域保健対策協議会事務局(☎:082-568-1511 FAX:082-568-2112) E-mail:chiiki@hiroshima.med.or.jp